



議会だより



4月9日に長瀬第一小学校で入学式が行われました

みんなの
広場

2月1日より活動を開始した
「地域おこし協力隊」にお話を聞きました
新たな視点でまちを元気に

8

町政を問う
一般質問

5・6・7

条例案・補正予算案などを審議
議案と議員の賛否

4・5

3月定例会 令和8年度当初予算成立
くらしに関わる大切なお金
どんな声が出た？

2・3

ページ

次回定例会は
6月11日(木)
午前9時 開会予定です



長瀬町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

くらしに関わる大切なお金 どんな声が出た？

こども家庭センター事業や小中一貫校施設整備事業など、子供たちや暮らしに関わる施策を中心に財政面や継続性を巡り活発な議論が行われ、採決の結果僅差で可決されました。

令和8年度
当初予算

こ
こ
が
ポ
イ
ン
ト

住んでいてよかった長瀬、 住んでみたい長瀬を実現 するべく3つのキーワード

「未来を担うこどもたちへの支援の充実」

- ◇こども家庭センターの整備
- ◇学習等で困難を抱える児童生徒が個別指導を受ける場所となる「通級指導教室」を小中学校に、学校内で安心できる場所として中学校に「スペシャルサポートルーム」を整備
- ◇児童生徒に係る修学旅行費の全額補助

「全国有数の安心・安全な町へ」

- ◇国土強靱化地域計画の改定
- ◇消防団への高視認性の防寒衣の導入
- ◇防犯カメラ等の購入費用補助の継続
- ◇幹線1号線及び本中117号線道路改良工事の継続

「観光地・長瀬のバージョンアップ」

- ◇「岩畳リフレッシュ大作戦」の継続
- ◇長瀬駅混雑緩和のための第1期町営駐車場整備工事の実施
- ◇地域おこし協力隊を活用した長瀬観光の充実
- ◇旧長瀬第二小学校の活用方法の検討の推進



詳しくはコチラ

令和8年度予算の詳細な内容は「広報ながとろ」4月号2～5ページをご覧ください



令和8年度予算に関して、

小中一貫校施設整備事業 1億662万円

小中一貫教育検討委員会の答申を受けて策定した、長瀬町小中一貫教育基本構想・基本計画案に基づき、小中一貫校建設工事に係る用地測量、地質調査、基本設計業務を実施するための費用。

Q小中一貫校施設整備に係る財政見通しは十分なのか。実質公債比率が上昇すると考えるが、見通しはしたのか。

A地方交付税措置を踏まえた上で財政負担の想定は立っていますが、事業費は概算ですので具体的な返答は難しいと考えています。様々な補助金等を積極的に活用していく考えです。

Q検討委員会の結論が一方向に偏っており、結論ありきで進められたのでは。また、町民全体の意向を改めて確認する考えはあるのか。

A8回の検討委員会を経て施設一体型の義務教育学校が長瀬町にふさわしいとの方向性を出していただきました。現在パブリックコメントを実施中で、改めてのアンケート調査は今のところ考えていません。

第1期町営駐車場整備工事 5千万円

長瀬駅周辺の混雑を緩和するため、大型バスを中心とした町営駐車場の整備工事を行う費用。

Q現状の観光バス台数から考えると、駐車場を造ったとしても利用は限定的と思われ、費用対効果に疑問がある。建設の必要性や料金設定、その他の利用方法を含め慎重に再検討してもよいのではないのか。

A今回の事業は長瀬駅付近の踏切の対策と渋滞緩和対策のために、駐車場を整備するもので台数や料金等は決定していません。専門業者、観光協会等からご意見を聞きながら進めていきます。

公用車兼カーシェアリング実証運用事業 24万円

埼玉ダイハツ販売（株）と包括連携協定を締結し、

令和8年度 予算総額 54億150万1千円

会計別予算額

会計名	予算額	対前年度増減率
一般会計	37億3,952万7千円	▲8.1%
国民健康保険特別会計	7億595万7千円	▲8.9%
介護保険特別会計	7億9,810万6千円	8.1%
後期高齢者医療特別会計	1億5,791万1千円	11.5%

対前年度増減率
5.6%減



多くの質疑がありました



(抜粋してお知らせします)

公用車としての利用とカーシェアリングとしての活用を両立させた実証運用を行うための費用。

Q 公用車兼カーシェアリング実証運用の仕組みと、その運用はどのように実施するのか。

A 平日は公用車、休日等に観光客などに利用してもらう実証運用となります。車両の管理、燃料費等は原則として業者が負担し、町は実証運用の負担金として月額2万円を計上しました。活用がスムーズにいけば町が管理している車両等を減らし経費の削減につなげたいと考えています。

広報紙発行事業 275万9千円

Q 「見やすく分かりやすく、親しみやすい広報紙」というものを心がけていただきたいので、カラー化を進めていただきたいが。

A カラー版は年4回発行する契約内容となっており、二十歳の集いやカラー版が適切と考えられる特集に合わせて作成をしています。そのためカラー版と白黒版の発行に規則性はありませんが、よりカラー版がふさわしい号について対応しています。

修学旅行費補助事業 536万円

小中学生の修学旅行に要する交通費、宿泊費等を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図るための費用。

Q 上限のない全額補助は町財政にとって不安がある。令和8年度は物価高騰対策の一時的な財源を充てているが、来年度以降も予算確保は可能なのか。必要に応じて上限設定や減額も検討すべきでは。

A スクラップアンドビルドの観点から歳入歳出予算を十分検討した上で事業が継続できるように務めます。

Q 選挙公約に基づく急な予算措置であり、事業実施には、町全体の事業調整や財政状況を踏まえた慎重な判断が必要であるとするが。

A 長瀬町の規模だからこそできる事業とも考えています。真に必要な事業について企画財政課で査定を行っており、物価高騰に苦しんでいる町民の皆様、事業者の皆様に向けた支援策についても予算編成をしました。

道路新設改良事業債 2,400万円

Q 起債対象工事が減少し予算が減額となったが、要望しているのに工事が一向に始まらない場所がある。要望がある場所は予算化して道路新設改良事業を早期に着手すべきとするが。

A 道路新設改良事業は、補助金の採択や町の全体的な予算も総合的に考慮して事業を決定しています。町民の方が長い間待っているというのも事実ですので意見を受け止め、総合的に考慮し事業計画を立てていきます。

討論 令和8年度 一般会計予算

反対 新井利朗議員…町長の選挙公約とはいえ、上限を決めない修学旅行費全額無償や町営駐車場整備事業は来年以降の事業継続に懸念が残ります。町全体の事を考え、見直しが必要であることから、反対する。

反対 村田徹也議員…当初予算は公債費比率を下げた点は各課の創意が認められるが、小中学校の今後の在り方について答申を受けたばかりで、町民への周知を行わずに予算化したことは、あまりにも拙速すぎると思う。また、町長本人が選挙において違反が疑われているという事実を考えると、予算全体の信頼性が持たず、町政執行に疑問があると考え反対する。



定例会において条例案、補正予算案などを審議しました

3月定例会

3月11日から13日に行なわれた3月議会定例会において、条例案、一般会計、特別会計補正予算等、町長提出の25議案と議員発議1議案が審議され、町長提出の25議案が原案のとおり承認、可決、同意されました。

令和7年度 一般会計補正予算（第9号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を令和8年度に継続して実施するため、繰越明許費を設定するもの。普通交付税の追加交付等による歳入の増加分及び歳出の執行見込額を踏まえた減額分を減債基金に積み立てるもの。

〔主な質疑〕

Q 社会資本整備総合交付金の371万円は工事をしないことで交付されなかったのか。

A 入札差金が生じたことや補償費が当初見込んだ額よりも低かったための減額になります。事業費が減額となったことで補助金額も減額となっています。

■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第8号）（専決処分）	9,114万円	43億7,124万2千円
一般会計補正予算（第9号）	9,008万1千円	44億6,132万3千円
国民健康保険特別会計（第2号）	▲606万8千円	7億7,744万2千円
介護保険特別会計（第3号）	507万4千円	8億4,615万8千円
後期高齢者医療特別会計（第3号）	▲363万7千円	1億4,050万1千円

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	中川博介	村田武彦	近藤一美	野原隆男	村田徹也	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
発議	鈴木日出男氏の公職選挙法違反の調査に関する決議	否決	○	×	×	欠	○	×	×	○
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第8号））	承認	○	○	○	欠	○	-	○	○
条例の 制定・改正	長瀬町長の給与の特例に関する条例	可決	×	○	○	欠	×	○	○	×
	長瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	町長等の諸給与と条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	長瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	長瀬町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	-	○	○
	長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	長瀬町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	長瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	
長瀬町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	
令和7年度 補正予算	令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	令和7年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	令和7年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	令和7年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
令和8年度 予算	令和8年度長瀬町一般会計予算	可決	×	○	○	○	×	-	○	×
	令和8年度長瀬町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	令和8年度長瀬町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	令和8年度長瀬町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
その他・ 人 事	工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	長瀬町過疎地域持続的発展計画について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
	長瀬町道路路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○
長瀬町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	×	-	○	×	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

条例の改正

長瀬町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例 (原案可決)

子育て支援金は、出生の日から一年以内に申請することにより、出生1人目の児童の保護者に3万円、2人目の場合は5万円、3人目には10万円を支給するものだが、今回の改正により、一律支援金の額を10万円とするもの。

〔主な質疑〕

Q 段階的に子育て支援金額を増やす考えはなかったのか。

A 段階的に支給することについて担当内での話しはしましたが、他町村の金額等も調べて考えた結果、このような形になりました。

長瀬町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

現行の「1回につき4千円を支給する」定額の規定を「1回につき8千円を超えない範囲内において規則で定める額を支給する」に改めるもの。また活動時間の区分等に応じた具体的な支給額を規則で定めることにすることで、細かい支給額の規定を規則に委任できるようにするもの。

町政を問う 一般質問



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

風布区の渇水対策について

〔町長〕 実情を把握し実効性のある対応を検討していきます

Q 風布区は水源に乏しく、観測史上記録的な小雨のため、非常に厳しい渇水状況が続いており、飲料水にも事欠く状況にあった。渇水は災害にも匹敵する事象のことから、給水設備が未整備である風布地区の住民に対して渇水時の支援を拡充する考えはあるのか。また、どのような支援及び対応をするのか伺う。

A 今年度の冬季の渇水状況は、大変厳しい状況だったと承知しており、住民の皆様には大変なご不便とご苦勞をおかけしたことを重く受け止めています。

す。町では「臨時給水取扱要綱」に基づき、区長からの連絡を受け給水を行う体制ですが、長期化・深刻化した渇水状況では十分な支援が行き届かない場合があると改めて課題を認識しました。現行の「臨時給水取扱要綱」における無償給水の回数・量について、柔軟な対応ができるよう要綱の改正を含めて早急に検討していきます。また、住民の皆様が遠慮なく連絡できる環境を整え、地域の実情や住民のニーズをしっかりと把握し、より実効性のある対応を検討していきます。



むらたてつや
村田徹也議員

選挙での違反行為について

〔町長〕 誠実に説明責任を果たし全力で町政運営を行います

Q 11月7日の新聞報道を受け、選挙での公職選挙法違反の疑義が生じたが、どのような内容で今後どのような対応や説明責任を果たしていくのか。

A 町議選では車上運動員報酬の上限人数超過の可能性が指摘され内容を精査し、訂正した収支報告書を選管へ提出しました。町長選でも区分を見直し、8人から計33万円の任意返還を受け修正報告しましたが、町長選の選挙運動従事者の延べ人数は修正後も法定上限の45人以内であることを確認しています。今後は実態確認と根拠資料の突

合、複数人による確認を徹底し再発防止に努め、町民の皆様に分かりやすく説明していきます。

信頼回復には、何よりも町政運営に誠実に取り組む姿勢を示し続けることが必要だと考えています。今回の件を真摯に反省し、法令遵守を徹底するとともに、町の課題に対して着実に取り組み、町政運営に全力を尽くします。また、町政に混乱を生じさせた責任として、給料の50%を町長任期の令和11年7月まで減額する内容の給料減額の条例案を改めて提出しました。



こんどうかずよし
近藤一美議員

若者定住の施策と企業誘致について

〔町長〕 若者が住みたいと思えるまちづくりに努めていきます

Q長瀬町においては多くの若者が進学や就職等をきっかけに、都市部に転出してしまいう状況が続いており、消滅の可能性がある自治体に認定されている。町を維持発展するには、若者が住みやすい環境づくりや、カフェ等の施設も必要と考えます。町ではこれらを誘致する考えや、商工会の「日本一安全な町宣言」を好材料にIT関係企業等、若者に魅力ある企業を誘致する考えがあるのか伺う。
A本町も進学や就職等をきっかけに若者が転出してしまい、人口減少に歯止めがかからない状況と

なっております。町を維持発展させていくためには、若者の定住促進が早急の課題であると認識しており、町として、商工会が掲げる日本一安全な町宣言を好材料にした企業誘致を商工会と連携しながら検討している所でございます。

若者が集まる施設は、企業誘致を進める中でそのような会社があれば、歓迎しながら会社の誘致を進めていきたいと考えています。

【その他の質問】

・特産品について ・農業の維持について



むら た たけひこ
村田武彦議員

町道等における白線等の管理と更新

〔建設課長〕 適宜、秩父警察署にお願いしていきます

町道等に引かれた路面標示の横断歩道等が経年劣化と摩耗によって著しく消えかけている。利用者の安全確保が喫緊の課題であり早急に修繕等の対策が必要であることから、次の点について伺う。
Q町道等の路側帯や横断歩道等の白線について、町はどのように点検を行っているのか。
A職員が巡回を行うとともに、道路愛護保全業務を委託しているシルバー人材センターでも定期的に巡回しています。この点検は町道全体の状況を点検するものです。

Q路面標示の白線等の修繕に確保した令和7年度の予算額と執行額について。
A区画線は道路法により町が、道路標示は道路交通法により公安委員会がそれぞれ設置及び管理を行います。町で設置管理を行う区画線については、令和7年度は、道路安全施設整備費318万1千円、道路維持費として150万円を計上していますが、区画線の執行実績はありません。道路標示については、早期に補修を行っていただけるよう適宜、秩父警察にお願いしています。



あらい としろう
新井利朗議員

公職選挙法違反に対する考えと今後の身の振り方

〔町長〕 法令遵守を徹底し町民サービスに取り組みます

Q12月に開かれた定例会及び臨時会において「長瀬町長の給与の特例に関する条例」及び議員発議の「辞職勧告決議及び公職選挙法違反の調査に関する決議」も否決された。町民感情を鑑みても許されざる状況であるが、否決されたことに対する現在の気持ちと、今後の対応について伺う。また、今後どのように責任を取られる考えなのか伺う。
A給与を減額するだけで議員の皆様方にご納得いただけるものではないことは重々承知しておりますが、私自身に対するけじめとして、責任の一端

を形として示すため、給与を50%減額する条例案を改めて上程しました。発議が提出されたこと自体も私は真摯に受け止めており、議会のご判断を厳粛に受け止めつつ、今までのことを猛省しながら引き続き誠実に説明責任を果たしていきたいと考えています。

重要課題に全力で取り組み、町民の皆様からいただいた付託に応えることが私の責務だと考えております。今後も法令遵守を徹底し、職員一丸となって町民サービスの向上に取り組んでいきます。



なかがわひろゆき
中川博介 議員

長瀬町地域おこし協力隊について

〔町長〕 隊員が安心して活動できる環境づくりに努めます

Q 地域おこし協力隊の費用はほぼ国費で賄われ、町には意欲ある若者と収入が増える仕組みであり、長瀬町では任期終了後も長瀬で定住・開業して地域活動を継続するなど、地域活性化の重要な担い手として活躍しているが現在、長瀬町の隊員数は1名のみである。

早急に増員すべきと考えるが、ただ人数が増えればよいわけではない。

隊員の孤立を防ぎ、町民の皆さんや町と連携し

やすい環境を整え、10年20年後も長瀬に定住していただくための町の方針と今後の採用について伺う。

A 町職員と隊員が日常的に情報交換や連携を図ることが可能なスペースを設ける

など、必要な環境を整備していきます。また令和8年度、新たに3名を募集する予算を計上しました。



上長瀬駅での秩父音頭



おおしまるみこ
大島瑠美子 議員

消防団員数の確保と報酬の増額について

〔総務課長〕 入団活動等に努め、必要に応じて検討します

Q 日本各地で大規模な山火事が多発しているが、長瀬も昨年12月1日に山火事が発生し、町消防団が常備消防と連携して、活躍したこともあり早期に鎮火することができた。

現在、団員数に欠員が生じているとのことだが、消防活動に影響が出ないか懸念している。団員数を増やすための施策を町はどのようなことを実施しているのか伺う。また、団員の待遇改善を図る観点から、報酬や出動手当を増額する考えがあるのか伺う。

A 二十歳の集いや子育て応援フェスタでのPR活動など積極的な勧誘活動を行っています。今後も、各種イベントに参加しての周知、入団活動等に努めていきます。

また、報酬の支給など消防団員の処遇改善は、団員のモチベーション向上など、課題でもある消防団員確保にもつながっていくこととなりますので、今後も国の財政措置や対応に注視しつつ、近隣の市町村の検討状況等も把握して、必要に応じて検討をしていきます。

埼玉県町村議会議長会 自治功労者表彰

令和8年2月20日に埼玉県県民健康センターで令和7年度自治功労者表彰式が挙行され、町村議会議員として20年以上在職し多年にわたり議員として公共の職務に貢献された、関口議員が表彰されました。



表彰される関口雅敬議員



2月1日より活動を開始した
「地域おこし協力隊」にお話を聞きました



新たな視点でまちを元気に



当町の地域おこし協力隊員として、観光産業振興を図り、地域の活性化に取り組む「にしやま じゅんたろう西山 純太郎さん(48歳)」にお話を伺いました。

眠る魅力を掘り起こしたい

Q なぜ、数ある地域の中で「長瀨町」を選んだのですか？

A 長瀨町には自然・歴史・暮らし等が重なり合い、物語としての厚みがあり、この物語を掘り起こし現代の形に再編集することで、観光や地域産業につなげたいと考え、選びました。今でも十分に魅力的な地域ですが“まだ磨かれていない資源がある”という確信がここを選んだ理由です。

信頼関係が原動力

Q 移住前は何をしていましたか？ 前職の経験は現在、生きていますか？

A 移住前は、東京消防庁に勤務しており、その前は英会話学校に勤めていました。これらの経験を通じて「人間関係の大切さ」を強く感じ、人と人との信頼関係であると学びました。現在の活動においても、地域の方々との関係づくりや、取組を進めていく上での土台になっています。

耳を傾けて築く信頼関係

Q 地域の方々とのコミュニケーションで心がけていることは何ですか？

A 「まずはよく聞くこと」です。聞くこと8割、話すこと2割くらいの意識で接しています。ま

た、自分の考えや活動の方向性をできるだけ丁寧にお伝えすることも大切にし、話す割合を意識的に増やしています。

地域の魅力をカタチに

Q 任期終了後(3年後)は、どのようなことをしていきたいですか？

A 現在も取り組んでいる長瀨発のお土産づくりを、今後はさらに発展させていきたいと考えています。地域ならではの素材や文化、物語を生かした商品を開発し、「長瀨に来たからこそ手に取りたくなるもの」を形にしていきたいと思っています。



ミツバチとつくるあま〜い時間



終わりに

地域おこし協力隊には、新しい視点から地域に風を吹き込み、町民と協力して新たな価値を創り出す役割が期待されています。活動を通じて町民への理解の醸成を図っていただきたいと思います。

長瀨町

議会だより No.37

令和8年3月定例会／5月1日発行
発行：埼玉県長瀨町議会

編集：長瀨町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬

委員：新井利朗・村田徹也・野原隆男

近藤一美・村田武彦・中川博介



矢那瀬に咲く秩父紅

編集後記

議員に当選して10か月が経過しました。町をよりよくするために議員活動に邁進しています。加えて議員から選出された監査役として、町の財務に関する事務等が適正に執行されているかの確認もしています。新1年生となった孫の存在が心身のリフレッシュであり、思いやりの大切さを実感しています。よりよい長瀨町を目指すため、皆様方の変わらぬご理解ご協力をお願いいたします。(村田武彦)

お問い合わせ 長瀨町議会事務局 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀨町大字本野上1035番地1 TEL 0494-66-3111 FAX 0494-66-0894